

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

自転車の保管・返還場所の一部変更

高井戸自転車集積所が9月30日で閉鎖することに伴い、京王井の頭線久我山・富士見ヶ丘・高井戸駅周辺の放置禁止区域から撤去した自転車の保管・返還場所が8月1日から変更になります。

変更後の保管・返還場所=永福自転車集積所(永福2-1-11) 〇都市整備部管理課自転車駐車場係



通学路・緊急輸送道路に面するブロック塀などの現況調査の実施

通学路・緊急輸送道路に面するブロック塀などの現況調査のため、腕章・調査員証を着用した調査員が、道路側から外観目視・計測・撮影を行います。ご協力をお願いします。

調査期間=8年2月まで 〇市街地整備課耐震改修担当

施設情報

高井戸図書館の臨時休館

受変電設備工事を行うため、8月13日(水)~17日(日)は臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

〇同図書館 ☎3290-3456

採用情報 ※詳細は、区HP参照

区以外の求人 介護保険要介護認定調査員

介護保険要介護認定の調査▶勤務期間=8月1日~8年3月31日▶勤務日時=週3・4日。月~土曜日の午前9時30分~午後4時30分のうち実働6時間▶勤務場所=杉並区社会福祉協議会(天沼事務所<天沼3-19-16ウェルファーム杉並内>、南荻窪事務所<南荻窪2-28-13>、永福事務所<永福3-50-11>のいずれか)▶募集人数=3・4名▶報酬=時給1308~1708円 〇履歴書を、杉並区社会福祉協議会認定調査係(〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)へ郵送・持参 〇同係 ☎5347-1015

募集します

ゆうゆう館7年度下半期団体利用申請

10月~8年3月に、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。

〇区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、さざんかカード登録団体で、高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体 〇申請書(ゆうゆう館で配布)を、7月24日~8月8日に利用を希望するゆうゆう館へ郵送・Eメール・持参 〇ゆうゆう館、高齢者施策課施設担当

すだちの里すぎなみ入所希望者

すだちの里すぎなみ(今川2-14-12)は、地域生活移行型の障害者支援施設です。利用者は、地域生活に向けた訓練などを行います。入所後は、地域生活が可能になった方から区内のグループホームなどへ順次移行していきます。

募集人数=若干名 〇申込書(障害者施策課障害福祉サービス係<区役所東棟1階>・福祉事務所で配布。区HP同案内からも取り出せます)を、同係へ郵送・持参/〇**申込期限**=8月14日(消印有効) 〇**入所希望者の募集**=同係▶**入所希望者の推薦**=障害者施設支援課管理係

「地域・家庭文庫」の新規登録

中央図書館では、自宅などを利用して、地域の子どもたちに読み聞かせ・児童書の貸し出しを行っている「地域・家庭文庫」を支援しています。詳細は、

図書館(HP)をご覧ください。

〇自宅などで、地域の子どもたちなどに無償で図書の閲覧・貸し出しや、おはなし会・季節の行事などの文化活動を既に行っている個人・団体 〇電話または直接、中央図書館事業係(荻窪3-40-23 ☎3391-5754)



「わがまちの警察官」の募集

区では、犯罪の抑止活動に顕著な成果を上げた警察官を「わがまちの警察官」として顕彰しています。杉並・高井戸・荻窪警察署に勤務し、区民の安全・安心のために活躍している警察官を推薦してください。

〇推薦書(危機管理対策課<区役所東棟5階>で配布。区HP同案内からも取り出せます)を、8月8日までに同課 ☎3312-3326 ✉tikianzen-k@city.suginami.lg.jpへ郵送・ファックス・Eメール・持参 〇同課 ☎5307-0616

官公庁からのお知らせ

清掃工場の見学

家庭から出たごみなどのように処理されるのか、清掃工場を見学してみませんか。詳細は、東京二十三区清掃一部事務組合(HP)をご覧ください。

〇東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課広報・人権係 ☎6238-0613



8月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診(乳幼児歯科相談)	歯みがきデビュー教室	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	21日(木)	計測は1歳の誕生日月まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。 時間はお問い合わせください。	6日(水) 13日(水)	-	27日(水)	-	8日(金)	29日(金) 午後1時30分	5日(火) 午後1時45分 13日(水) 午後1時30分 20日(水) 午後2時15分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	4日(月)	時間はお問い合わせください。週数制限なし。初産の方優先。	-	5日(火)	-	-	25日(月)	21日(木) 午後2時	1日(金) 15日(金) 28日(木) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	12日(火)	-	22日(金) 午後1時30分	13日(水)	午前 5日(火) 19日(火) 午後 7日(木)	21日(木)	19日(火)	14日(木) 午後2時	4日(月) 27日(水) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	27日(水)	7日(木) 21日(木)	-	28日(木) (生後9カ月ごろから)	午前 27日(水) 午後 20日(水)	-	-	7日(木) 午前9時30分	18日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	14日(木)	-	-	21日(木) (生後9カ月ごろから)	午前 14日(木) 午後 27日(水)	20日(水)	-	28日(木) 午後2時	5日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 〇日時 〇場所 〇内容 〇講師 〇対象 〇定員 〇参加費(記載のないものは無料) 〇申し込み(記載のないものは直接会場へ) 〇お問い合わせ 〇他 〇Eメールアドレス 〇HPホームページ 〇長寿長寿応援対象事業

参議院議員選挙



▲選挙のめいすいくん

投票日 7月20日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

詳細は、区HP(右2次元コード)をご確認ください。



期日前投票

投票期間	投票所	投票時間
7月19日(土)まで	区役所を含む全ての期日前投票所(15カ所)	午前8時30分～午後8時

※投票日当日は指定された投票所以外では投票できません。

選挙公報について

選挙公報のPDF版は、区HPでご覧いただけます。

選挙公報は、期日前投票所・区施設(区民事務所・図書館・区民センター)・駅の広報スタンド・郵便局に設置しますのでご利用ください。

区選挙管理委員会事務局

必ずご確認ください

戸籍の氏名の振り仮名を確認するお知らせの発送

戸籍法の改正に伴い、戸籍に氏名の振り仮名を記載することになりました。杉並区が本籍地の方へ、7月下旬に氏名の振り仮名を確認するお知らせを発送します。記載された振り仮名に誤りがある場合は、届け出が必要です。詳細は、区HP(右2次元コード)をご覧ください。



臨時窓口の開設

振り仮名の届書の受付・マイナポータルでの届け出支援などを行う臨時窓口を開設します。

日時

7月22日(火)～9月22日(月)、8年5月1日(金)～25日(月)午前8時30分～午後5時(月～金曜日(祝日を除く))

場所

区役所東棟2階

区杉並区戸籍振り仮名コールセンター ☎6625-8154 (月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く))

東京都シルバーパス更新のご案内



7年度の更新から、以下の点が変更になります。詳細は、東京都シルバーパスをお持ちの方に、7月下旬に発送する更新手続きのご案内をご覧ください。

新たに購入する方は、事前にお問い合わせください。

変更点

- ・10月から7年度住民税課税者の利用負担額を1万2000円に引き下げ
- ・電子申請に対応

費用

- 7年度住民税非課税者・7年度住民税課税者で6年合計所得額が135万円以下の方=1000円
- 7年度住民税課税者=1万2000円

区東京バス協会 ☎5308-6950 (午前9時～午後6時)

特別区民税、特別区たばこ税に係る税制(条例)の改正

地方税法などの一部改正に伴い、「杉並区特別区税条例」の一部を改正しました。

種類	内容	適用
特別区民税	特定親族に係る規定整備 特定親族(合計所得金額58万円超～123万円以下の19～23歳)と生計を一にする納税義務者について特定親族特別控除が設けられることとなるため、その規定整備を行う。	8年度分以降
特別区たばこ税	加熱式たばこの課税方式の見直し 加熱式たばこ・紙巻たばこの税負担差を解消するために、重量のみで換算する方式とする。	8年4月1日以降と同年10月1日以降の2段階

区区民生活部課税課調整担当

急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、健康保険の資格情報が分かるもの(マイナ保険証など)・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者などが付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所内) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後10時	
	内科・耳鼻咽喉科	-			
	外科				
急病診療医療機関 (当番医)の案内は ☎#7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科	-		午前9時～午後5時	
歯科保健医療センター (杉並保健所内) ☎3398-5666	歯科				
東京衛生 アドベンチスト病院 (天沼3-17-3) ☎3392-6151	小児科	午後1時～11時	午前9時～午後5時	-	
杏林大学医学部付属 杉並病院 (和田2-25-1) ☎3383-1281			24時間受け付け		

※受け付けは終了30分前(歯科保健医療センターは1時間前)まで。受診前に各施設または医療機関へお問い合わせください。

医療機関案内・急病相談

医療情報ネット ナビイ(右2次元コード)からも検索ができます。



機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日	対応
杉並区急病医療 情報センター ☎#7399 (または☎5347-2252)	午後8時～翌午前9時	午前9時～翌午前9時	相談員
東京都医療機関 案内サービス (ひまわり) ☎5272-0303	案内=24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
	相談= 午前9時～午後8時	-	相談員
東京消防庁 救急相談センター ☎#7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療チーム
子供の健康相談室 (小児救急相談) ☎#8000 (または☎5285-8898)	午後6時～翌午前8時	24時間受け付け	看護師・保健師・医師

申請期限は10月31日

令和7年度杉並区定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します

—— 問い合わせは、杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター☎0120-378-233（午前8時30分～午後5時15分〈土・日曜日、祝日を除く〉）へ。

6年度の税制改正により定額減税が実施され、定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる方に対し、差額の給付（当初調整給付）を行いました。6月2日現在、区が把握している令和6年分所得税額・令和6年度住民税額に基づき、当初調整給付額に不足が生じた方などに対し、不足額を支給します。対象者には「支給のお知らせ」または確認書を7月24日に発送します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



対象・手続き

	「支給のお知らせ」が届く方	確認書が届く方	申請書の提出が必要な方
対象	・ 公金受取口座を登録している方 ・ 当初調整給付時に口座を届け出ている方	・ 公金受取口座を登録していない方 ・ 当初調整給付を受けていない方	6年1月2日以降に区内に転入し、7年1月1日時点で住民登録がある対象の方
手続き	原則手続きは不要です。 7月24日から順次、対象者宛てに「支給のお知らせ」を発送します。8月下旬から順次、公金受取口座などへ振り込みます。口座変更・辞退する方は、8月5日までに申請してください。	7月24日から順次、対象者宛てに確認書を発送します。10月31日（消印有効）までに申請してください。	申請が必要です。 申請書（特設HP〈7月22日公開〉から取り出せます）を郵送。または特設HPから申請／ 申請期限=10月31日（消印有効）

対象者・支給金額

- ・ 当初調整給付に不足が生じた方（不足額給付1）= 不足額給付額算定時点の調整給付額と当初調整給付額との差額
- ・ 事業専従者、合計所得が48万円超の非課税者などのうち、支給要件に該当する方（不足額給付2）= 原則4万円（扶養の状況などにより金額が変わる場合があります）

給食費相当給付金を支給します

国立・私立小中学校などへ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費相当額の給付金を支給します。詳細は区HP（右2次元コード）をご確認ください。



—— 問い合わせは、杉並区給食費相当給付金コールセンター☎5913-9365（午前8時30分～午後5時15分〈土・日曜日、祝日を除く〉）へ。

支給金額 児童生徒1人当たり月6000円（4月～8年3月分〈8月を除く〉）

対象者 7年度に小中学生で、杉並区に住民登録（各月10日時点）があり、次のいずれかに該当する児童生徒

- 国立・私立学校、杉並区立以外の公立学校、インターナショナルスクールなどに就学
- 杉並区立学校に在籍し、月に1度も学校給食の提供を受けていない

※次のいずれかに該当する場合を除く。

- ・ 杉並区立以外の公立学校に就学し、その学校で給食費無償化の対象となっている
- ・ 就学援助・東京都就学奨励事業・生活保護など、他制度により給食費相当額の支援を受けている
- ・ 杉並区立学校給食代替弁当補助金の交付対象となっている
- ・ 他の区市町村から、給食費相当額の給付を受けている

手続き 対象児童生徒の世帯主宛てに7月11日に発送した案内に記載の申請フォームから申し込み
※杉並区立学校に在籍する対象児童生徒の世帯主宛てには8月上旬に発送します。

申請期限 8年3月10日



海外に行くときは感染症に気を付けましょう

海外で気を付けたい感染症

主な感染源	感染症	予防・注意点
食べ物・水	腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26ほか）、A型・E型肝炎、コレラ・赤痢、腸チフスほか	生水を凍らせて作った氷、水道水で洗ったサラダ・カットフルーツなど、生または加熱が不十分な食品・生水に注意しましょう。川・湖など淡水での水遊びにも注意が必要です。
蚊	デング熱、ジカウイルス感染症、黄熱、マラリア、日本脳炎、チクングニア熱ほか	肌を出さない服装・虫よけスプレーを利用し、草むらにはむやみに入らないようにしましょう。妊娠中の方はジカウイルス感染症の流行地への渡航を控えてください。
動物	狂犬病、鳥インフルエンザほか	狂犬病は発病するとほとんど助かることがない、警戒すべき感染症です。野生動物や犬・猫・鳥類にむやみに近づかないようにしましょう。

海外で流行している感染症にかかったり、国内に持ち込んだりしないよう、正しい予防方法を身に付けましょう。

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課感染症係☎3391-1025へ。

旅行前の準備に予防接種を

渡航先・期間などにより、接種が必要なものや接種しておいた方がよいものが異なります。また、効果が出るまでに時間がかかりますので、接種は時間に余裕をもって受けましょう。

各国の最新の感染症情報は、厚生労働省検疫所「FORTH」HP（右2次元コード）をご覧ください。



帰国時に体調不良を感じたら

帰国時に体調不良を感じた場合は、空港検疫所健康相談室に相談してください。感染症によっては感染から発症までの期間が数カ月にも及ぶものもあります。下痢・腹痛・発熱などの症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。医療機関には受診前に、電話で渡航歴・期間などを伝えてください。



心身に障害のある方や難病の方へ

福祉手当などの申請はお済みですか

福祉手当などの支給や医療費の助成などを行っています。すでに受給中の方は手続き不要です。

過去に、所得制限超過で手当などが受給できなくなった方でも、7年度に再び所得が制限額内になれば受給できます。該当する方は再申請が必要です。詳細は、お問い合わせください。

手当などの種類	対象者	手当などの種類	対象者
心身障害者福祉手当 (◎○△□)	次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳1～3級 ●愛の手帳1～4度 ●脳性まひまたは進行性筋萎縮症 ●精神障害者保健福祉手帳1級	特別児童扶養手当 (◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ●身体障害者手帳1～3級(4級の一部)程度 ●愛の手帳1～3度程度 ●日常生活に著しい制限を受ける精神障害・発達障害・身体障害・内臓障害または疾患がある児童
障害手当 (◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ●身体障害者手帳1・2級 ●愛の手帳1～3度 ●脳性まひまたは進行性筋萎縮症	重度心身障害者手当 (◎○△□)	次のいずれかに該当する方 ●重度の知的障害者で、日常生活において常時複雑な配慮が必要な程度の著しい精神症状を有する ●重度の知的障害と重度の身体障害が重複している ●重度の肢体不自由者で、両上下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する
特別障害者手当 (◎□)	20歳以上で身体や精神に著しく重度の障害があるため常時特別な介護が必要な方	難病患者福祉手当 (◎○△□)	特定医療費(指定難病)受給者証などをお持ちの方
障害児福祉手当 (◎○□)	20歳未満で身体や精神に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)または愛の手帳(1・2度程度など)があるため常時介護が必要な方	心身障害者医療費助成 (◎○△□)	次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳1・2級(内部障害を含む場合は3級まで) ●愛の手帳1～3度 ●脳性まひまたは進行性筋萎縮症 ●精神障害者保健福祉手帳1級

※◎=所得制限あり、○=併給制限あり、△=65歳以上は原則対象外、□=入院・施設入所は制限あり。

☎障害者施策課障害者手当・医療係 ☎5307-0781

「広報すぎなみ」8月1日号を区内全世帯に配布します

7月30日(水)～8月1日(金)に、区の委託事業者の配布員(区発行身分証明書を携帯)がポストに直接投函します。8月1日号の新聞折り込みはありません。8月15日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。
☎広報課(広報紙の汚損や8月1日を過ぎても届かないなど配布に関しては、全戸配布専用 ☎5389-0787 <8月14日までの午前9時～午後5時。日曜日、祝日を除く>) ☎委託事業者=フットワークス

7月20日が「ヘルプマークの日」に制定されました

都は、ヘルプマークの意義を広めるため、JIS規格に登録され全国共通のマークとなった7月20日を「ヘルプマークの日」に決めました。



ヘルプマークとは
義足・人工関節の使用、内部障害・難病・妊娠初期など、援助・配慮を必要としていることが外見から分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう作成されたマークです。詳細は、区HP(右上2次元コード)をご覧ください。



配布場所 障害者施策課(区役所東棟1階)・杉並福祉事務所・保健センター。郵送を希望の方はお問い合わせください。

☎障害者施策課管理係

聴覚障害のある方などへ支援しています

聴覚障害のある方・聞こえにくいと感じている方に対し、さまざまな支援を行っています。詳細は、区HP(右2次元コード)をご覧ください。



- 手話通訳者・要約筆記者の派遣
日常生活で支援が必要な方に手話通訳者・要約筆記者を派遣しています。また、事業者が講演会などで手話通訳が必要な場合に通訳者のあっせんを行っています。
- 区役所・杉並福祉事務所手話通訳の配置
場所・日時
・区政相談課(区役所東棟1階)=月・水曜日午前9時～午後4時(3・4・10月は午後5時まで)
・杉並福祉事務所荻窪事務所(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)=第3木曜日午後1時～3時
- 遠隔窓口手話システム
区役所・区施設で意思疎通を円滑にするためタブレット端末・2次元コードを利用した遠隔窓口手話システムを導入しています。
- 電話代理支援サービス
区役所・区施設への問い合わせを手話・チャットなどで受け付けて通訳オペレーターが代理で問い合わせます。
- 手話通訳・字幕付き広報番組
手話通訳・字幕付きの広報番組「すぎなみスタイル」を、YouTube区公式チャンネルで公開しています。
- 区議会本会議・委員会手話通訳(申込制)

☎障害者施策課事業推進係

